

# 射水市教育委員会 3月定例会次第

日 時 平成30年3月29日(木)  
午前10時  
場 所 庁舎401会議室

## 1 会議録の承認

## 2 事務局報告

- (1) 平成30年3月市議会開催状況について(教育委員会関係) 資料1

## 3 議案

- (1) 射水市就学援助実施要綱の一部改正について 資料2  
(2) 射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部改正について 資料3

## 4 協議事項

- (1) 平成30年度学校等訪問計画について(学校教育課) 資料4

## 5 各課等の連絡事項及び報告事項

- (1) 平成29年度末人事異動の状況と当面の問題点(学校教育課) 資料5  
(2) 平成30年度小・中学校児童生徒見込数(学校教育課) 資料6  
(3) あったか家族応援事業について(学校教育課、生涯学習・スポーツ課) 資料7  
(4) 射水市孫とおでかけ支援事業(生涯学習・スポーツ課) 資料8  
(5) 教育委員会行事予定 資料9

## 6 その他

※ 次回教育委員会の開催日時について  
月 日( ) 時 分

## 平成30年3月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 議案

- 議案第1号 平成30年度射水市一般会計予算  
議案第8号 平成29年度射水市一般会計補正予算（第9号）  
（小中学校大規模改造工事費、事業実績に伴う清算等）  
議案第30号 射水市体育施設条例の一部改正について  
報告第4号 専決処分の報告について  
和解及び損害賠償額の決定  
専決処分番号1（暴風に伴うマンホールラバーによる車両破損事故）

2 代表質問、一般質問

- (1) 代表質問 3月6日（火）  
○ 吉野省三 議員（自民議員会）  
1 児童・生徒への情報モラル教育について  
○ 山崎晋次 議員（自民党新政会）  
1 学校の今後の在り方について  
（1）適正規模・適正配置の基本方針による統廃合について
- (2) 一般質問 3月7日（水）（※発言順）  
○ 瀧田孝吉 議員（自民党新政会）  
1 県立高校再編統合について  
○ 高畑吉成 議員（自民党新政会）  
1 小学校無線LAN整備について  
○ 津本二三男 議員  
1 主要体育館について  
○ 加治宏規 議員（自民議員会）  
1 市内の野球場・サッカー場グラウンドについて  
（1）利用状況と稼働日数を増やす取り組みについて  
（2）予約方法や使用規定について  
2 自然災害時における小中学校の臨時休業基準について

3 予算特別委員会 3月9日（金）、15日（木）、16日（金）

- 議案第1号 平成30年度射水市一般会計予算  
議案第8号 平成29年度射水市一般会計補正予算（第9号）

3月15日（木）

- 中村文隆 委員  
1 学校施設整備事業について  
（1）今回の事業不採択について

- 高畑吉成 委員
  - 1 学校施設整備事業について
    - (1) 工事内容について
    - (2) 着工の遅れによる教育環境への影響について

- 伊勢 司 委員
  - 1 学校施設整備事業について
    - (1) 予算計上について

- 不後 昇 委員
  - 1 SNSを活用した相談体制の構築について

3月16日(金)

- 小島啓子 委員
  - 1 小杉体育館の修繕について

- 中村文隆 委員
  - 1 教職員の多忙化解消と部活動の体制づくりについて

#### 4 総務文教常任委員会 3月12日(月)

報告事項 射水市立大門中学整備計画について

## 議案第3号

射水市就学援助実施要綱の一部改正について  
射水市就学援助実施要綱の一部を次のように改正する。

平成30年3月29日 提 出

射水市教育委員会  
教育長 長 井 忍

## 射水市教育委員会告示第2号

射水市就学援助実施要綱の一部を改正する告示

射水市就学援助実施要綱（平成21年射水市教育委員会告示第3号）の一部を次のように改正する。

第1条中「学齢」を削り、「生徒」の次に「(学校教育法第18条に規定する学齢児童又は学齢生徒をいう。以下同じ。)若しくは就学予定者(学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第5条第1項に規定する就学予定者のうち、翌学年の初めから小学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。)」を、「保護者」の次に「(学校教育法第16条に規定する保護者をいう。以下同じ。)」を加える。

第2条中「(昭和28年政令第340号)」を削り、「以下同じ。」の次に「若しくは射水市内に住所を有する就学予定者」を加える。

第3条に次の1号を加える。

(6) 入学準備金

第3条に次の1項を加える。

2 就学予定者の保護者は、第1項第6号に掲げる事項に限り、就学援助を受けることができる。

第4条第2項に次のただし書を加える。

ただし、就学予定者については、委員会に直接提出するか、又は就学予定校の学校長を通じて行うものとする。

第5条第3項中「学校長を通じて」を削る。

第7条中「学校長を通じて」を「委員会又は学校長に」に改める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

## 議案第3号

### 射水市就学援助実施要綱の一部改正について

(説明)

小学校への就学予定者に対して入学準備金を支給するために、就学援助の対象者に「就学予定者」を、援助費目に「入学準備金」を追加するもの。

#### 1 改正内容

##### (1) 就学援助対象者の追加

小学校への就学予定者に対して必要な援助を行うために、就学援助の対象者に「就学予定者」を追加するもの。(第1条及び第2条関係)

##### (2) 援助費目の追加

就学予定者に対して必要な費用を援助するために、援助費目に「入学準備金」を追加するもの。(第3条関係)

##### (3) 申請手続きや届出方法の変更

現行の制度では、申請書の提出や申請内容の変更の届出は、在学する学校の学校長を通じて行うものとしていたが、就学予定者については、教育委員会に直接提出するか、又は就学予定校の学校長を通じて行うものとする。(第4条及び第7条関係)

#### 2 施行期日

平成30年4月1日

「射水市就学援助実施要綱」 新旧対照表 (案)

現行	改正案
<p>射水市就学援助実施要綱</p> <p>平成 21 年 6 月 29 日 教育委員会告示第 3 号</p> <p>改正 平成 24 年 3 月 26 日教委告示第 2 号 改正 平成 29 年 3 月 30 日教委告示第 2 号 (趣旨)</p> <p>第 1 条 この要綱は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる<u>学齢児童又は学齢生徒の保護者</u>に対し、予算の範囲内において必要な援助(以下「就学援助」という。)を行うことに関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象者)</p> <p>第 2 条 教育委員会(以下「委員会」という。)は、<u>射水市立の小学校に在学する児童又は中学校に在学する生徒(学校教育法施行令(昭和 28 年政令第 340 号)第 9 条による区域外就学者を含む。以下同じ。)</u>の保護者で、かつ、次の各号のいずれかに該当する者に対し、就学援助を行うものとする。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(援助費目)</p> <p>第 3 条 就学援助は、次に掲げる費目の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。</p> <p>(1) 学校給食費 (2) 第一学年児童生徒教材・学用品費 (3) 修学旅行費 (4) 中学校教材費</p>	<p>射水市就学援助実施要綱</p> <p>平成 21 年 6 月 29 日 教育委員会告示第 3 号</p> <p>改正 平成 24 年 3 月 26 日教委告示第 2 号 改正 平成 29 年 3 月 30 日教委告示第 2 号 (趣旨)</p> <p>第 1 条 この要綱は、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 19 条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる<u>児童又は生徒(学校教育法第 18 条に規定する学齢児童又は学齢生徒をいう。以下同じ。)</u>若しくは<u>就学予定者(学校教育法施行令(昭和 28 年政令第 340 号)第 5 条第 1 項に規定する就学予定者のうち、翌学年の初めから小学校に就学させるべき者をいう。以下同じ。)</u>の保護者(学校教育法第 16 条に規定する保護者をいう。以下同じ。)に対し、予算の範囲内において必要な援助(以下「就学援助」という。)を行うことに関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(対象者)</p> <p>第 2 条 教育委員会(以下「委員会」という。)は、<u>射水市立の小学校に在学する児童又は中学校に在学する生徒(学校教育法施行令第 9 条による区域外就学者を含む。以下同じ。)</u>若しくは<u>射水市内に住所を有する就学予定者の保護者</u>で、かつ、次の各号のいずれかに該当する者に対し、就学援助を行うものとする。ただし、委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(援助費目)</p> <p>第 3 条 就学援助は、次に掲げる費目の全部又は一部につき、予算の範囲内において行うものとする。</p> <p>(1) 学校給食費 (2) 第一学年児童生徒教材・学用品費 (3) 修学旅行費 (4) 中学校教材費</p>

(5) 中学校体育実技用具費

(申請手続)

第4条 就学援助を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、委員会の定める申請書に必要な書類を添えて、委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請書の提出は、児童又は生徒の在学する学校の学校長(以下「学校長」という。)を通じて行うものとする。

(認定)

第5条 委員会は、前条の規定により申請書及び書類の提出があったときは、当該申請書及び書類を審査し、就学援助を受ける者を認定する。

2 委員会は、前項の審査の際、必要に応じて関係者の意見を求めることができる。

3 委員会は、認定結果について、学校長を通じて申請者に通知しなければならない。

(支給)

第6条 (略)

(届出)

第7条 認定者は、就学援助の申請に係る事項に変更が生じたときは、学校長を通じて速やかに届け出なければならない。

第8条～第10条 (略)

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成24年3月26日教委告示第2号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日教委告示第2号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(5) 中学校体育実技用具費

(6) 入学準備金

2 就学予定者の保護者は、第1項第6号に掲げる事項に限り、就学援助を受けることができる。

(申請手続)

第4条 就学援助を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、委員会の定める申請書に必要な書類を添えて、委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請書の提出は、児童又は生徒の在学する学校の学校長を通じて行うものとする。ただし、就学予定者については、委員会に直接提出するか、又は就学予定校の学校長を通じて行うものとする。

(認定)

第5条 委員会は、前条の規定により申請書及び書類の提出があったときは、当該申請書及び書類を審査し、就学援助を受ける者を認定する。

2 委員会は、前項の審査の際、必要に応じて関係者の意見を求めることができる。

3 委員会は、認定結果について、申請者に通知しなければならない。

(支給)

第6条 (略)

(届出)

第7条 認定者は、就学援助の申請に係る事項に変更が生じたときは、委員会又は学校長に速やかに届け出なければならない。

第8条～第10条 (略)

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成24年3月26日教委告示第2号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月30日教委告示第2号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月 日教委告示第 号)

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

議案第4号

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部改正について  
射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部を次のように改正する。

平成30年3月29日 提 出

射水市教育委員会  
教育長 長 井 忍

射水市教育委員会告示第3号

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部を改正する告示  
射水市通学路安全対策推進会議設置要綱(平成28年教育委員会告示第8号)  
の一部を次のように改正する。

第7条中「道路・河川管理課」を「道路課」に改める。  
別表中「道路・河川管理課」を「道路課」に改める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。



議案第4号

射水市通学路安全対策推進会議設置要綱の一部改正について

(説明)

平成30年4月の行政組織の改編に伴い、所要の改正を行うもの。

1 改正内容

「道路・河川管理課」を「道路課」に改めるもの。

2 施行期日

平成30年4月1日

「射水市通学路安全対策推進会議設置要綱」 新旧対照表（案）

現行	改正案																																																
<p>射水市通学路安全対策推進会議設置要綱 平成 28 年 11 月 21 日 教育委員会告示第 8 号</p> <p>第 1 条～第 6 条 （略） （庶務）</p> <p>第 7 条 推進会議の事務局は、射水市教育委員会学校教育課及び都市整備部<u>道路・河川管理課</u>に置く。</p> <p>第 8 条 （略）</p> <p>附 則 この要綱は、平成 28 年 11 月 30 日から施行する。</p>	<p>射水市通学路安全対策推進会議設置要綱 平成 28 年 11 月 21 日 教育委員会告示第 8 号</p> <p>第 1 条～第 6 条 （略） （庶務）</p> <p>第 7 条 推進会議の事務局は、射水市教育委員会学校教育課及び都市整備部<u>道路課</u>に置く。</p> <p>第 8 条 （略）</p> <p>附 則 この要綱は、平成 28 年 11 月 30 日から施行する。 <u>附 則（平成 30 年 3 月 日教委告示第 号）</u> <u>この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>																																																
別表（第 3 条関係）	別表（第 3 条関係）																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>機関等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校関係</td> <td>射水市小学校長会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>射水市中学校長会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>射水市 PTA 連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係行政機関</td> <td>国土交通省富山河川国道事務所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山県高岡土木センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山県射水警察署</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">射水市</td> <td>市民生活部生活安全課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育課</td> <td>(事務局)</td> </tr> <tr> <td>都市整備部<u>道路・河川管理課</u></td> <td>(事務局)</td> </tr> </tbody> </table>	委員区分	機関等	備考	学校関係	射水市小学校長会		射水市中学校長会		射水市 PTA 連絡協議会		関係行政機関	国土交通省富山河川国道事務所		富山県高岡土木センター		富山県射水警察署		射水市	市民生活部生活安全課		教育委員会学校教育課	(事務局)	都市整備部 <u>道路・河川管理課</u>	(事務局)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>機関等</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">学校関係</td> <td>射水市小学校長会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>射水市中学校長会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>射水市 PTA 連絡協議会</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係行政機関</td> <td>国土交通省富山河川国道事務所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山県高岡土木センター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>富山県射水警察署</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">射水市</td> <td>市民生活部生活安全課</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育委員会学校教育課</td> <td>(事務局)</td> </tr> <tr> <td>都市整備部<u>道路課</u></td> <td>(事務局)</td> </tr> </tbody> </table>	委員区分	機関等	備考	学校関係	射水市小学校長会		射水市中学校長会		射水市 PTA 連絡協議会		関係行政機関	国土交通省富山河川国道事務所		富山県高岡土木センター		富山県射水警察署		射水市	市民生活部生活安全課		教育委員会学校教育課	(事務局)	都市整備部 <u>道路課</u>	(事務局)
委員区分	機関等	備考																																															
学校関係	射水市小学校長会																																																
	射水市中学校長会																																																
	射水市 PTA 連絡協議会																																																
関係行政機関	国土交通省富山河川国道事務所																																																
	富山県高岡土木センター																																																
	富山県射水警察署																																																
射水市	市民生活部生活安全課																																																
	教育委員会学校教育課	(事務局)																																															
	都市整備部 <u>道路・河川管理課</u>	(事務局)																																															
委員区分	機関等	備考																																															
学校関係	射水市小学校長会																																																
	射水市中学校長会																																																
	射水市 PTA 連絡協議会																																																
関係行政機関	国土交通省富山河川国道事務所																																																
	富山県高岡土木センター																																																
	富山県射水警察署																																																
射水市	市民生活部生活安全課																																																
	教育委員会学校教育課	(事務局)																																															
	都市整備部 <u>道路課</u>	(事務局)																																															

平成30年度 学校等訪問計画について（案）

学校教育課

1 目的

教育委員が学校の課題や学校運営等を把握し、適切な指導を行うため、計画的に学校等の訪問を行う。

2 計画

	小学校	中学校	備考
平成30年 4月			
5月		○	
6月	○		市議会
7月			
8月			
9月			市議会
10月	○		
11月		○	県外視察
12月			市議会
平成31年 1月	○		
2月			
3月			市議会

随時、課題等のある学校や、諸事業の視察及び教育委員会所管施設（スポーツ・文化財施設など）への訪問を行う。

平成29年度末 人事異動の状況と当面の問題点

射水市教育委員会

1 管内異動の方針

- (1) 学校の教育課題に積極的に取り組むため、管理職の登用にあたっては、管理指導能力と意欲のある者を積極的に登用する。
- (2) 教育水準の維持、向上を図る立場から、校種間、地教委間の交流を推進するとともに、同一校勤務10年以上を解消する。
- (3) 生徒指導体制の確立を図る立場から、組織を生かした生徒指導が継続的に推進されるよう、学校や地域の実情を踏まえた配置に努める。

2 平成29年度末人事異動の状況

(1) 異動件数と異動率（こまどり支援学校は、小学校に含む）

職員数は、センター所員含む、機関・事務除く（ ）内は昨年度末

	校長	教頭	教諭	養護教諭	学校栄養職員	計	異動率
小学校	6 (9)	7 (6)	70 (50)	3 (2)	1 (0)	87 (67)	28.7 (21.5)
中学校	1 (2)	4 (3)	43 (32)	0 (0)	0 (0)	48 (37)	28.1 (20.9)
計	7 (11)	11 (9)	113 (82)	3 (2)	1 (0)	135 (104)	28.5 (21.3)
配置数(所員含む、臨除く)	小	15 (15)	16 (16)	253 (262)	15 (15)	4 (4)	303 (312)
	中	6 (6)	8 (8)	150 (156)	6 (6)	1 (1)	171 (177)
	計	21 (21)	24 (24)	403 (418)	21 (21)	5 (5)	474 (489)

(2) 管理職の異動

ア 新校長・新教頭の登用

( )は女性で内数

年 齢		43以下	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計	平均年齢
新校長	小学校から												1		1 (1)	1 (1)			3 (2)	55.5
	機関から													1 (1)					1 (1)	
	中学校から																		0 (0)	
	機関から																		0 (0)	
	合計												1	1 (1)	1 (1)	1 (1)			4 (3)	55.5
新教頭	小学校から											3 (2)	1						4 (2)	53.2
	機関から											1							1 (0)	
	中学校から										1			1					2 (0)	53.0
	機関から											1 (1)							1 (1)	
	合計											2 (1)	4 (2)	1	1				8 (3)	53.1

イ 校長・教頭の年齢構成

( )は女性で内数

年 齢		43以下	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	計	平均年齢
校長	小学校										1		3 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (2)	4	2 (1)	15 (6)	56.4
	中学校													1		1	1	3 (1)	6 (1)	57.8
教頭	小学校										1	6 (4)	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1	2 (2)	16 (10)	54.8
	中学校										2 (1)		2	1	1		1	1	8 (1)	55.0

(3) 同一校長勤務者の異動（教諭・養教）

	6年以上～10年未満			10年以上～15年未満			15年以上			新採用から5年以上		
	勤務者	異動者	異動率	勤務者	異動者	異動率	勤務者	異動者	異動率	勤務者	異動者	異動率
小学校	53	30	56.6	4	3	75.0	0	0	0.0	12	8	66.7
中学校	17	6	35.3	3	2	66.7	0	0	0.0	3	2	66.7
			51.4			71.4			0.0			66.7

(4) 交流状況（長・頭・教諭） ( )内は昨年度末

ア 事務所間交流（含 機関・養教）

他管内	魚津	富山	高岡	砺波	計
他管内へ	0 (1)	6 (5)	8 (6)	1 (2)	15
他管内より	0 (0)	6 (11)	3 (6)	1 (0)	10

イ 管内地教委間交流（含機関）

	高・小	高・中	氷・小	氷・中	計
他地教委へ	1	2	2	1	6
他地教委より	0	0	1	0	1

エ 校種間交流（含 機関・養教）

	小へ	中へ	県立へ	特支へ	計
小から		1 (0)	(0)	0 (0)	1 (0)
中から	1 (0)		(0)	(0)	1 (0)
県立から	(0)	0 (0)			0 (0)
特支から	(0)	0 (0)			0 (0)

オ 機関・学校間交流

	学校から機関へ				機関から学校へ			
	校長	教頭	教諭	計	校長	教頭	教諭	計
小学校	2 (0)	1 (0)	1 (1)	4 (1)	2 (1)	1 (0)	1 (0)	4 (1)
中学校	0 (0)	1 (0)	3 (2)	4 (2)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)
計	2	2	4 (3)	8 (3)	3 (1)	2 (1)	1 (0)	6 (2)

(5) 退職者の状況（国立への異動を含まず）

	校長			教頭			教諭				養護教諭				学校栄養職員				事務職員				計							
	定年	早期	計	定年	早期	計	定年	早期	自己都合	計	定年	早期	自己都合	計	定年	早期	自己都合	計	定年	早期	自己都合	計	定年	早期	自己都合	計				
小学校	3	0	3	3	0	3	4	0	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	3	13
中学校	1	0	1	0	0	0	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	7	
計	4	0	4	3	0	3	10	0	3	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	3	20		

(6) 新規採用教員の配置状況

	3人配置校	2人配置校	1人配置校	計	教諭			養護教諭			新採教員	
					配置校計	男	女	計	男	女		計
小学校	0	5	5	15	20	6	9	15	0	0	0	20
中学校	1	1	0	5		4	1	5	0	0	0	

(7) 代員の派遣状況（始業式・入学式現在）

○は非常勤

( )は栄諭で内数

	欠員	産休	育休	病休	休職	内留	初任研	その他	計
小学校	3 (0)	1 (0)	11 (1)	0 (0)	0 (0)	0			15 (1)
中学校	6 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	1 (0)	1			12 (0)
計	9 (0)	1 (0)	15 (1)	0 (0)	1 (0)	1	0		27 (1)

3 当面の諸問題

- (1) 主任層の見直し等しながら、学校運営の活性化を図っていく手立ての工夫を要する。
- (2) 小中学校ともに再任用者の配置場所に苦慮している。

## 平成30年度小・中学校児童生徒数(平成30年3月20日現在)

## 小学校

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特支		計	
	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数
放生津小	1	29	1	14	1	28	1	31	1	26	1	29	1	1	7	158
新湊小	2	38	2	47	2	46	2	47	2	52	2	57	2	3	14	290
作道小	2	65	2	44	2	62	2	47	2	55	1	35	2	4	13	312
片口小	2	41	1	26	1	37	1	37	2	43	2	42	2	9	11	235
堀岡小	1	22	1	13	1	26	1	28	1	25	1	25	0	0	6	139
東明小	2	38	2	43	2	44	2	58	2	45	2	58	2	6	14	292
塚原小	1	21	1	24	1	29	1	31	1	17	1	32	1	3	7	157
小杉小	3	83	3	86	3	110	2	77	3	107	3	92	3	17	20	572
金山小	1	11	1	9	1	9	1	11	1	10	1	9	1	2	7	61
歌の森小	2	66	3	76	2	67	2	63	2	78	2	70	2	7	15	427
太閤山小	2	57	2	59	2	63	2	66	2	72	2	77	3	8	15	402
中太閤山小	2	37	2	61	2	59	2	56	2	47	2	51	3	7	15	318
大門小	3	103	4	113	4	139	4	133	4	144	4	152	3	19	26	803
下村小	1	10	1	15	1	11	1	16	1	18	1	15	0	0	6	85
大島小	3	98	4	111	3	106	3	113	4	137	3	115	4	14	24	694
合計	28	719	30	741	28	836	27	814	30	876	28	859	29	100	200	4,945

## 中学校

学校名	1年		2年		3年		特支		計	
	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数
新湊中	3	81	2	80	3	92	2	3	10	256
新湊南部中	2	63	2	62	2	72	2	8	8	205
射北中	3	120	4	122	4	123	2	5	13	370
小杉中	6	233	6	215	6	229	2	8	20	685
小杉南中	3	114	3	110	3	112	1	1	10	337
大門中	6	239	7	267	7	248	3	10	23	764
合計	23	850	24	856	25	876	12	35	84	2,617

射水市「あったか家族応援隊」市民ネットの概要

市民みんなで作る「あったか家族の集うまち 射水」  
～あったか家族の愛ことば 家族いっしょに「食事 おしゃべり お手伝い」～

家族いっしょに

食事

お手伝い

おしゃべり

家庭教育アドバイザー連絡協議会  
各小学校子育て井戸端会議等で紹介

市内全小学校  
新入学児童保護者啓発用リーフレット配布

市内図書館  
-あったか家族応援コーナー企画-  
「食事」「おしゃべり」「お手伝い」関連図書展示

市内スポーツクラブ  
-あったか家族応援隊企画-  
親子で教室参加500円引き他

射水市文化振興財団  
-あったか家族応援隊企画-  
匠の里他対象事業検討中

あったか家族応援！いみず親学びスクール  
富山大学地域連携推進機構と連携  
○親学びコース ○家庭教育アドバイザー養成コース

あったか家族の日  
-毎月25日は「ニコツの日」-  
～家族とのふれあいでニコニコ笑顔～

市内のスーパー、商工会議所、商工会ほか  
-あったか家族応援隊 夏休み企画など-

射水ケーブルTV  
動画撮影・編集／放映

すぎっ子あったか  
劇団(小杉小)  
演技

小杉爆笑劇団  
動画脚本・演技

射水青年会議所  
-あったか家族応援プロジェクト-  
標語応募作品(2000点)  
CM動画制作(7作品)

市内建設会社  
モデルハウス  
撮影場所提供

射水ケーブル  
TV動画  
4月放映開始

YouTube

庁舎ロビーTV

射水市PTA連絡協議会

射水市婦人会



## 「あったか家族」の寸劇が完成しました！

～射水青年会議所 あったか家族応援プロジェクト～

本市では、「あったか家族の愛ことば 家族いっしょに 食事・おしゃべり・お手伝い」を合言葉に、「あったか家族」の普及を目指しています。

現在、市内の各種団体や民間事業所などで、あったか家族を応援する様々な活動が広がっています。

このたび、射水青年会議所が中心となり、市内小学生や各種団体が出演した、あったか家族再現寸劇が完成しました。4月からは射水ケーブルテレビなどで放送します。

### 1 寸劇作成までの取り組み（企画・主催：射水青年会議所）

平成29年7月 あったか家族応援標語の募集（市内小学生から約2,000点応募あり）

平成30年3月 選考した標語（7点）をもとに寸劇を作成

4月 射水ケーブルテレビなどで放送

#### （1）寸劇タイトル

1	半分個 小さくなるけど おいしいよ
2	ありがとう 心がつながる魔法の言葉
3	「ごはんだよ」「はーい」がそろそろうれしいな
4	味見して いつかは作るぞ 母の味
5	お手伝い ちょっと大人になった気分！
6	おはよう お帰り いただきます 元気にひびく家族の声
7	つらいとき 家族は いつも そばにいる

※放送時間：1作品あたり2～3分

#### （2）企画・主催 公益社団法人 射水青年会議所

#### （3）出演者

- ・子ども役 杉っ子あったか劇団8人（小杉小学校3～6年生）
- ・大人役 小杉爆笑劇団4人



#### （4）撮影・編集 射水ケーブルネットワーク(株)

#### （5）撮影場所 米田木材モデルハウス 高岡市中曽根地内（撮影日：3月4日（日））

#### （6）放送開始

4月2日（月）から、市ホームページ、射水ケーブルテレビ、YouTubeで順次放送開始

事務担当：学校教育課  
電話 51-6635







> お知らせ > 射水市あったか家族応援標語

## お知らせ

### 射水市あったか家族応援標語

2018/03/23 10:17

市内の子もたちが作った標語を

小杉爆笑劇団と小杉小学校杉っ子あったか劇団が演じる全7話！



#### 第1話 「半分個 小さくなるけど おいしいよ」

4月2日 (月) 10:15 16:00 17:30 23:30  
 4月3日 (火) 10:15 16:00 23:30  
 4月4日 (水) ~6日 (金) 16:00 23:30  
 4月7日 (土) 8日 (日) 16:00 17:45 23:30

#### 第2話 「ありがとう 心がつながる まほうの言葉」

4月9日 (月) 10日 (火) 8:00 10:15 11:30 16:00 23:30  
 4月11日 (水) ~13日 (金) 8:00 11:30 16:00 23:30  
 4月14日 (土) 15日 (日) 8:00 11:30 16:00 17:45 23:30

#### 第3話 「ごはんだよ は〜いがそろうと うれしいな」

4月16日 (月) 17日 (火) 8:00 10:15 11:30 16:00 23:30  
 4月18日 (水) ~20日 (金) 8:00 11:30 16:00 23:30  
 4月21日 (土) 22日 (日) 8:00 11:30 16:00 17:45 23:30

#### 第4話 「味見して いつかは作るぞ 母の味」

4月23日 (月) 24日 (火) 8:00 10:15 11:30 16:00 23:30  
 4月25日 (水) ~27日 (金) 8:00 11:30 16:00 23:30  
 4月28日 (土) 29日 (日) 8:00 11:30 16:00 17:45 23:30

#### 第5話 「お手伝い ちょっと大人に なった気分！」

4月30日 (月) ~5月6日 (日) 時間未定

#### 第6話 「おはよう おかえり いただきます 元気にひびく 家族の声」

5月7日 (月) ~5月13日 (日) 時間未定

#### 第7話 「つらいとき 家族はいつも そばにいる」

5月14日 (月) ~20日 (日) 時間未定

お知らせ (12)

キャンペーン (4)

重要なお知らせ (1)

2018年3月 (2)

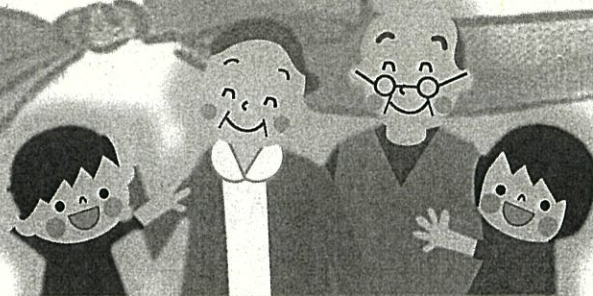
2018年2月 (2)

2018年1月 (3)

2017年12月 (1)

2017年7月 (1)

2017年5月 (1)



# 射水市孫とおでかけ支援事業

～県内11市町村連携事業～

射水市・富山市・滑川市・舟橋村・上市町・立山町  
高岡市・氷見市・砺波市・小矢部市・南砺市



Q 孫とおでかけ支援事業ちゃ、なんけ？

A おじいちゃん・おばあちゃんが、お孫さん（ひ孫さん）と一緒に対象施設に来館された場合、入場料が無料になります。お孫さんと、地域の文化や歴史と一緒に学び、思い出話に花を咲かせてください♪

※ 祖父母（曾祖父母）は、事業連携市町村に居住されている方に限ります。  
お孫さん（ひ孫さん）に年齢、居住地の制限はありません。



Q 対象施設ちゃ、どこけ？

A 射水市内の施設は、「新湊博物館」と「大島絵本館」です。そのほか、富山市15施設、滑川市2施設、高岡市10施設、氷見市2施設、砺波市6施設、小矢部市2施設、南砺市14施設の入場料などが無料になります。

詳しくは、裏面をご覧ください。

利用方法は、入館の際に窓口にておたずねください。

射水市教育委員会生涯学習・スポーツ課

☎0766-51-6637

区分	対象施設（平成30年度）	問合せ先
射水市	・新湊博物館	☎0766-83-0800
	・大島絵本館	☎0766-52-6780
富山市	・ファミリーパーク ・佐藤記念美術館 ・大山歴史民俗資料館 ・科学博物館 ・民俗民芸村（7館） ・八尾化石資料館 ※ ・天文台 ・浮田家住宅 ・八尾おわら資料館 ・郷土博物館 ・旧森家住宅 ・猪谷関所館 ※八尾化石資料館は、例年4月22日から5月10日及び7月22日から8月31日まで	富山市生涯学習課 ☎076-443-2138
	・八尾曳山展示館 ・ジップライン・アドベンチャー立山	富山市観光政策課 ☎076-443-2072
	・ガラス美術館	☎076-461-3100
滑川市	・ほたるいかミュージアム	☎076-476-9300
	・滑川市立博物館	☎076-475-2111
高岡市	・高岡市藤子・F・不二雄ふるさとギャラリー	☎0766-20-1170
	・高岡御車山会館	☎0766-30-2497
	・高岡万葉歴史館	☎0766-44-5511
	・ミュゼふくおかカメラ館	☎0766-64-0550
	・高岡市鋳物資料館	☎0766-28-6088
	・高岡市伏木気象資料館	☎0766-44-6905
	・高岡市伏木北前船資料館	☎0766-44-3999
	・武田家住宅	☎0766-44-0724
	・高岡市土蔵造りのまち資料館	☎0766-25-5223
氷見市	・氷見市潮風ギャラリー（藤子不二雄 <sup>®</sup> アートコレクション）	☎0766-72-4800
	・氷見市立博物館	☎0766-74-8231
砺波市	・チューリップ四季彩館 ※となみチューリップフェア期間中は対象外	☎0763-33-7716
	・砺波市美術館 ※となみチューリップフェア期間中は対象外	☎0763-32-1001
	・松村外次郎記念庄川美術館 ・庄川水資料館	☎0763-82-3373
	・となみ散居村ミュージアム（民具館）	☎0763-34-7180
	・砺波市出町子供歌舞伎曳山会館	☎0763-32-7075
小矢部市	・クロスランドタワー ・ダ・ピンチテクノミュージアム	クロスランドおやべ ☎0766-68-0932
南砺市	・城端曳山会館	☎0763-62-2165
	・じょうはな織館	☎0763-62-8880
	・五箇山和紙の里	☎0763-66-2223
	・五箇山民俗資料館 ・塩硝の館	菅沼世界遺産保存組合 ☎0763-67-3008
	・そばの郷そば資料館 ・利賀瞑想の郷	利賀ふるさと財団 ☎0763-68-2131
	・井波彫刻総合会館	井波彫刻組合 ☎0763-82-5158
	・井波美術館	井波美術協会 ☎0763-82-5523
	・いのくち椿館	☎0763-64-2202
	・園芸植物園	☎0763-22-8711
	・福光美術館（常設展のみ）	☎0763-52-7576
	・棟方志功記念館「愛染苑」	☎0763-52-5815
	・松村記念会館	福光福祉会館 ☎0763-52-3022

※舟橋村、上市町、立山町には対象施設はありません。

平成30年4月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	日					
2	月					
3	火					
4	水					
5	木		小・中学校	第1学期始業式	学校教育課	
		14:00	会議室401	射水市生涯学習推進協議会役員会	生涯学習・スポーツ課	
6	金		市内幼稚園	第1学期始業式	学校教育課	
			市内小学校	小学校入学式	学校教育課	○
7	土					
8	日					
9	月		市内中学校	中学校入学式	学校教育課	○
			市内幼稚園	幼稚園入園式	学校教育課	
10	火	10:00	会議室302,303	平成30年度 射水市生涯学習推進協議会総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
11	水					
12	木					
13	金	19:00	アルビス小杉総合体育センター	射水市スポーツ推進委員委嘱状交付式	生涯学習・スポーツ課	教育長
14	土					
15	日					
16	月	15:30	高志会館	平成30年度第1回市町村教育委員会教育長会議	学校教育課	教育長
17	火					
18	水					
19	木		愛知県常滑市	平成30年度東海北陸都市教育長協議会常滑大会	学校教育課	教育長
20	金		愛知県常滑市	平成30年度東海北陸都市教育長協議会常滑大会	学校教育課	教育長
21	土					
22	日	9:15	アルビス小杉総合体育センター	平成30年度 射水市スポーツフェスタ総合開会式	生涯学習・スポーツ課	教育長
23	日					
24	火					
25	水					
26	木					
27	金					
28	土	11:00	中央図書館	春のお楽しみ子ども会	中央図書館	
29	日		湾岸9市町	富山湾岸サイクリング2018	生涯学習・スポーツ課	
30	月					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
3/1	4/15	新湊博物館	「切手をたのしむ」展				
4/15	6/24	新湊博物館	企画展「射水を旅した人々」				
4/20	5/10	中央図書館	「あったか家族応援企画」展 あったか家族の愛ことば ～家族いっしょに「食事 おしゃべり お手伝い」～				

平成30年5月の主な行事予定

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	火					
2	水					
3	木					
4	金					
5	土	14:00	小杉社会福祉会館	射水市PTA連絡協議会総会	学校教育課	教育長
6	日					
7	月		各事業所	社会に学ぶ「14歳の挑戦」(小杉、小杉南、大門中学校)(~5/11)	学校教育課	
8	火					
9	水					
10	木					
11	金					
12	土		右記小学校	小学校運動会(小杉、太閤山、中太閤山、大門小学校)	学校教育課	
13	日					
14	月					
15	火					
16	水					
17	木		岩手県一関市	第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	学校教育課	教育長
18	金		岩手県一関市	第70回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会	学校教育課	教育長
19	土		右記小学校	小学校運動会(新湊、作道、片口、堀岡、東明、塚原、金山、歌の森、下村、大島小学校)	学校教育課	
20	日		右記小学校	小学校運動会(放生津小学校)	学校教育課	
21	月					
22	火					
23	火					
24	木	9:10	城光寺陸上競技場	第13回射水市小学校連合運動会	学校教育課	
25	金	13:30	本庁舎会議室304	平成30年度第1回射水の築山・曳山調査指導委員会	生涯学習・スポーツ課	
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水					
31	木					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
4/19	6/24	新湊博物館	企画展「射水を旅した人々」				
4/20	5/10	中央図書館	「あったか家族応援企画」展 あったか家族の愛ことば ～家族いっしょに「食事 おしゃべり お手伝い」～				